

JALオンライン INFORMATION

インボイス制度導入後の対応について

平素は法人向け国内出張手配サポート「JALオンライン」をご利用いただき、誠にありがとうございます。
2023年10月からの消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入に伴い、
JALオンラインも、制度に則った請求書様式に変更いたします。
弊社は以下の内容にて適格請求書発行事業者に登録済みです。

- 名称：日本航空株式会社
- 登録番号：T7010701007666
- 本店所在地：東京都品川区東品川2丁目4番11号

「変更点」2023年10月ご利用分請求書より予定

1) 請求書表紙

- ①ご請求額税抜総合計に対して、消費税額を算出して明記いたします。
消費税額は、小数点以下切り捨てにて算出いたします。
請求書1件につき、税率ごとに1回の端数処理を行うため、
航空券1件ごとの明細の合計額とは異なる金額になります。
なお、お支払いにつきましては、請求書表紙の合計額にてお願いいたします。
- ②JALの登録番号を明示いたします。
- ③適格請求書の記載要件の一つである「課税資産の譲渡等の年月日（搭乗日）」は、
請求書表紙には記載されませんので、搭乗日の記載があるJALオンラインレポートや請求明細等を
併せて保管ください。

2) 請求明細（PDF）、JALオンラインレポート検索画面、ダウンロードファイル、ご利用確認証

現行通り、消費税額欄には航空券1件ごとに端数処理を行った金額が記載されますが、
消費税額はあくまで参考値となります。
月次の請求書と消費税額が異なるため、月次の請求書で精算ください。

3) JALの公式WEBサイトで発行できる領収書

上記2同様、こちらも月次の請求書と消費税額が異なるため、月次の請求書で精算ください。

引き続きのご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

JALオンライン精算デスク

TEL:03-5796-1120(有料)

営業時間:10:00-12:00、13:00-17:00(土、日、祝祭日、年末年始休み)